

花巻市男女共同参画審議会（平成28年度第1回）会議録

- 日 時 平成28年7月27日（水）午後1時30分～午後3時40分
- 場 所 花巻市役所本庁舎3階 302～303会議室
- 出席者 委 員 11名 高橋秀憲会長、岩淵満智子副会長、高橋友行委員、佐藤道輝委員、
佐藤誠吾委員、佐々木美香委員、藤戸妙子委員、角屋雄一委員、
小原幸子委員、穂高マツヨ委員、晴山玲美委員
（欠席者3名 豊岡茂委員、高橋聖明委員、大越千晶委員）
- 市 側 5名 佐藤多恵子地域づくり課長、佐々木彰子同課長補佐、
佐藤ひとみ同課市民協働係長、藤原隆志同課上席主任、
佐々木宏美同課事務嘱託員
- 傍聴等 傍聴者0名

■ 次 第

- 1 開 会
- 2 審 議
(1) 花巻市の男女共同参画に関する施策について
(2) 平成27年度花巻市男女共同参画推進事業の年次報告の公表について
- 3 そ の 他
- 4 閉 会

■ 議事録

1 開会

藤原上席主任 花巻市審議会等の会議の公開に関する指針により、会議の傍聴を認め公開することを説明したのち、開会を宣言。

2 審議

高橋秀憲会長 それでは審議に入りたいと思います。委員皆様の活発なご意見、質問等をお願い申し上げます。

(1) 花巻市の男女共同参画に関する施策について事務局よりお願いいたします。

佐藤市民協働係長 資料No.1-1、No.1-2に基づき説明。

高橋秀憲会長 花巻の男女共同参画に関する施策についての基本的な取り組みの構図をご紹介いただきました。このことについて、ご質問等ございますか。

<質問等なし>

高橋秀憲会長 それでは、(2)平成27年度花巻市男女共同参画推進事業の年次報告の公表に

ついでに移りたいと思います。では、事務局お願いいたします。

佐藤市民協働係長 資料No.2-1、No.2-2に基づき説明。

高橋秀憲会長 27年度の実績についてご説明いただきましたが、委員各位におかれましては、すでにご検討のことと思いますが、どなたか、ご意見ご質問ございませんでしょうか。

それでは、順番にご意見をいただきたいと思います。

高橋委員いかがでしょうか。この2～3日、最低賃金、同一労働同一賃金の裁判のことが話題になっておりますが、非正規雇用の問題などについてもいかがでしょうか。

高橋委員 最低賃金は、岩手はDランクで、21円アップが目安となっております。10月上旬には、現行の695円から716円になる見込みです。あくまでも目安ですので、岩手県の最低賃金の審議会をそのまま通るかはわかりませんが、これで、すべての県が最低賃金が700円以上になります。労働基準監督署としては、決まった最低賃金が履行されるよう指導していくこととなります。

佐藤（道）委員 平成27年度事業実績に直接は関係しませんが、JAでも役員の女性の割合が現在の10%から15%になるよう目標を掲げて取り組んでいます。なかなか環境が整っていないのが課題です。

佐藤（誠）委員 DVなどのセミナーに出る方は、意識の高い方で、DVとはある意味遠くにいる方、実際にDVを受けている人ではない印象を受けています。

男女共同参画は素晴らしい考え方で、女性の社会進出は経済成長のためにも必要だとは思いますが、一方で置き去りにされてきたこともあるのかと思います。例えば、少子化、未婚化、晩婚化を進めてしまうのではないのでしょうか。そうなった場合、男女共同参画の事業の中で、少子化、未婚化、晩婚化についても考えてもよいのかと思いました。毎年毎年じりじりと、社会保障費が上がり続けていますし、道路や水道などのインフラを、少なくなる人口で支えていけるのかと心配しています。

また、現在は、女性から男性に対しては、例えば年収800万円以上、男性から女性に対しては、主婦ではなく働いてほしいというように、男女ともお互いに望み合いの状態ではないでしょうか。女性から男性に対しては、背が低くてもよい、男性から女性に対しては少しふくよかでもよいというように、男女がお互いを許し合えるような啓蒙が必要ではないかと考えています。

高橋秀憲会長 実際DVに苦しんでいる方は、啓発の場には出ないだろうというご意見でしたが、これまでのセミナーにはどのような方が参加されていますでしょうか。

佐々木補佐 毎年、DVについては講座を実施しておりますが、参加される方は、ご指摘の

とおりに、被害に遭って悩んでいる方はいらっしゃっていないのかなという状況です。民生委員さんや、教員に声かけをしたこともありますが、なかなか参加者が集まらず、開催の方法については検討が必要だと考えております。

ただ、新しい計画を作る際に、DVを一つの柱にさせていただいたのですが、重要なことは、どこに相談に行けばよいかということをもっと周知することですし、また、被害者が多いか少ないかということは、相談件数だけでは計れないと思いますので、こういうことがDVだという啓発が必要だと思います。特に新しい計画の中では、若年層への啓発が必要ではということでしたので、中学校、高校などでDV啓発講座を開催できればということで、小中学校の校長会で案内しているところです。

佐々木委員

資料No.2-2「花巻市総合計画基本計画」に掲げる施策の成果指標と実績値の、No.21の指標「地区の総課題件数のうち、地区で解決した件数」ですが、地区の課題とはどういう課題だったのでしょうか。

また、20年度以降は目標値を上回っているようですが、目標値の見直しはしなかったのでしょうか。

佐藤課長

市内27地区の振興センターを拠点に地域づくり活動をしているコミュニティ会議がありますが、各地区で、地域の方々からご意見をいただいて、そのご意見の中で、いろいろな事業を実施しておりますが、実際に実施した割合を合算したものです。目標値はスタートした時の目標値で、すでに目標値を達成しているということで見ただけだと思います。

高橋秀憲会長

そうしますと、第1次計画を一番先に立てられた時の目標値だということになりますか。

佐々木補佐

資料No.2-2全般に関してですが、前回の計画策定時は、計画に対する成果指標を特には設けておらず、花巻市の総合計画で、男女共同参画に関連するものを引っ張ってきて参考に掲載したものです。この目標値は、男女共同参画の計画の目標値ではなく、総合計画における目標値で、おそらくコミュニティ会議ができたときに定めたものと思われます。

高橋秀憲会長

単年度ごとにいろいろな課題を上げて、それをその年にどの程度解決したのかという出し方ですか。

佐々木補佐

そうですね。ただ、課題の定義が、地区によって異なるということはあると思います。

藤戸委員

同じく資料No.2-2のNo.12「健康増進のために、食事や運動に気をつけている市民の割合」、No.19「まちづくり活動に参加している市民の割合」、No.20「学習のテーマを持って日頃学習に取り組んでいる市民の割合」なども目標値を上回っているようです。これは、私の予想ですが、こういう方々は、お仕事を終わっ

た方々なのかと思いますが、高齢の方々が、自分たちの健康に気を付けながら、がんばっていきこうというのが、男女ともに、男女差なくできているのでしょうか。

また、資料No.2-1P4で地域づくり課に男女共同参画の窓口を設置しましたが、相談件数は0件でしたということですが、例えば、DVについて、地域づくり課には相談はなかったけれど、ほかの窓口にはどれくらい相談があったのかというような情報交換などはどれくらいしているのでしょうか。

佐々木補佐

相談窓口は男女共同参画推進条例施行規則で地域づくり課に相談窓口を置くということになっておりますので、相談窓口を置いておりますが、相談はありませんでした。DVの相談にあたっては、地域福祉課に婦人相談員がおりますので、地域づくり課ではなく、そちらに直接相談に行っているものと思われれます。相談件数、年度間の推移については地域づくり課でも把握しております。

DVに関しては、専門的な知識がないと危険なこともありますので、地域づくり課の相談窓口は、DVというよりも男女共同参画全般についての相談窓口ということになります。

DVの相談の詳細の把握については、連携をとっていく必要があると考えておりますが、専門知識をもつ相談員との役割分担をどのようにしていくかということは検討していく必要があります。

角屋委員

資料No.2-1P3で、男女共同参画の視点に立った保育・教育の推進で、家庭科の授業を通して、男女平等の意識醸成を図ったとありますが、どういう形で実施されているのでしょうか。

佐々木補佐

詳細を把握しておりませんが、担当課と連携していきたいと思えます。

小原委員

資料No.2-1P20で、岩手県男女共同参画サポーター養成講座受講者5名に対し、認定4名というのは、非常に難しい試験だとか基準があるのでしょうか。

佐々木補佐

試験などはありませんが、単位数、必修科目、レポート提出などの要件があり、認定されたのが4名でしたということです。

小原委員

女性活躍推進法が施行となり、女性の活躍が加速していくと思えます。その中で、子育て、介護に男性の力が必要になると思えます。男性の育児休暇取得など、役所が率先して取り組みをお願いします。

佐々木補佐

女性活躍推進法の中で、従業員301人以上の事業所は、事業主特定行動計画を策定するというようになっておりますし、自治体は人数に関わらず策定するというようになっております。その内容は、女性の採用率、登用率、時間外勤務の時間数等を公表したうえで、目標を一つ以上定めて取り組んでいくとなっております。花巻市でも本年度の4月1日付で、男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇取得率を80%にするという目標値を掲げた行動計画を策定いたしました。

穂高委員

さきほど、男女共同参画によって、未婚化、晩婚化が進むのではないかというご意見がありました。私はそうなんだろうかと思います。なぜそのように思われるのかお聞きしたいと思います。

相談窓口についてですが、市民に周知されていないのではないのでしょうか。相談できる体制はとれているのでしょうか。

資料No.2-1 P4のDV防止について考えるセミナーは参加者59名とあり、P1の山野草クッキングは、参加者14名とありますが、その数字をどのように考えておられるのでしょうか。DVについては、わかっていた方に伝えるのが一番ですが、本人でなくても、周りの方がわかるということも大切なことだと思います。

佐々木補佐

講座を開催する場合は、あらかじめ定員を設定しています。それは会場の都合ですとかいろいろなケースがありますが、概ねこのくらいの人数は集まってほしいというのを設定して、それに対してどれくらいの参加があったのかということを見ようと思っております。新計画の中では、資料No.2-4で、成果指標の中にNo.2「男女共同参画学習講座等の参加者の割合」ということで、定員に対して参加者はどれくらいの割合だったかという指標があります。ただし、定員を満したからよいという考えではなく、どういう人をターゲットにした講座かということも重要となってくると思いますので、企画する際はそこを考えて実施したいと思います。

晴山委員

私も重複しますが、定員に対して参加者がどうだったのかということを表示していただきかったですと思います。

また、DVに関して今度の計画では位置づけを大きくしていますが、相談件数0件ということで、周知もそうですが、DVの防止ということも活発に機能させていただきたいと思います。

最後に、これは質問ではないのですが、DVのセミナーが必要な人に届いていないというご意見がありました。DVのセミナーに参加する方というのは、民生委員ですとか、何かあったときに助ける側に回る方が多いと思います。DVというのは、ママ友など知人が気付くということも重要なのではないかと感じています。私が前いたところでは、DVの講座をやるときに、周知ということで、スーパーの袋詰めをする場所にチラシを置いたところ、効果がありました。

岩淵副会長

男女共同参画を進めていく上で、推進員の力は非常に大きいだらうと思っております。資料No.2-1 P2の出前講座の開催などのところに興味があったのですが、高齢者学級や女性学級で実施されているようですが、おそらくここに参加されている方たちはある程度の年齢の方たちではないのでしょうか。こういう方たちが寸劇を見て、グループワークをするときに、みなさんどのように思われたのかなと思います。気付くきっかけというのは大事だと思いますし、身近なところから、家に帰って、出前講座の話題をしてもらえればよいのではないかと思います。

私は、民生委員をやっています。定例会議でのお茶は、女性が用意するのが通例でしたが、あるときに、女性と男性はお互い仲間同士だよ。お客様じゃないよねと言って、自分の飲み物は自分で用意することにしました。初めは、男性から、最近の女性は強くなったなどと言われていましたが、今ではあたりまえになっています。「男女共同参画」ということから入ると難しいかもしれませんが、男だから女だからじゃないんだよという立場で話をすると、男性もそうだよねと受け入れてくれるのではないかと思います。

高橋秀憲会長 ほかにご意見のある方はいませんか。

佐藤（誠）委員 DVについてですが、知人で、交際している反社会勢力の男性からのDV被害にあっている方がいました。その方は相手とは別れましたが、反社会勢力のような雰囲気を持っている男性を好む女性がいることも事実だと思います。そういう女性は、自分にだけは優しいと思っているようです。初めは優しいですが、付き合い始めて日にちが経つと、また暴力が始まるという流れがあるようです。他にも、交際している男性からDVを受け、家財道具を勝手に売り払われてしまったという女性もいました。意外に、身近なところに被害を受けている人がいるのだと感じております。

また、さきほど、男女共同参画と少子化の関係についてお話ししましたが、私はPTAをやっていますが、PTAをやっているお母さんは異常に忙しいです。昼間は普通に働いて、夕方になると子どもたちのクラブ活動を見て、帰ったらご飯を作るというように、全く自分の時間がないようです。おそらく父親のほうはまだ時間があるようです。PTAのお母さんたちは苦勞しているようです。そういうこともあって、なかなか次の子をとるようにはならないようです。

穂高委員 そういう状況を解消するために、男女共同参画を推進するわけですよ。ですから、男女共同参画だからそういう状況が生まれるということではないのではないのでしょうか。ずっと、子どものことはお母さん、お父さんは働くものだという意識できたと思うのですが、それですと、子どもも可哀そうですが、お父さんも可哀そうですよ。子どもが一番輝いている時を一緒に味わうことができるように、男女共同参画をみんなで取り組むことが必要だと思います。

そう簡単にはいかないことだろうとは思いますが、必要なことだと思います。女性に生まれたこと、男性に生まれたことは自分の責任ではありません。それを、その人の責任にされるような世の中はおかしいと思うんですね。PTAのお母さんが大変だというお話がありましたが、お父さんも一緒にできることはないか、もっと負担が軽くなるようなことを考える必要があるのではないかと思います。

佐藤（道）委員 私も、妻がサークル活動に出られる環境を作りたいと思い、茶碗洗いなどはやるようにしています。

晴山委員 資料No.2－1P9に家族経営協定推進事業とありますが、締結数はどのくらい

ですかというのと、家族経営協定については、どの市町村でも何件協定を結びましたということは話題になるのですが、その後、きちんと守られているのか、フォローはされているのか、アンケート調査などもやっているようですが、満足度などはどうなっているのかといったこともわかれば教えていただきたいと思えます。

佐々木補佐

資料No.2-4第2次花巻市男女共同参画基本計画の成果指標の参考指標として掲載してございますが、平成26年度累計実績は122件、27年度は3件増えて累計125件となっています。その後、守られているか、見直しはされているのかについては、把握しておりませんでしたので、担当課にこういう意見がありましたということで推進をお願いしたいと思えます。

高橋委員

ワークライフバランスに関連して、過重労働の問題があります。1ヶ月45時間以上の時間外労働があると、健康障害のリスクが発生するということが言われています。1ヶ月100時間を超えて、死亡すると、いわゆる過労死となります。健康を損なうことがないように、時間外労働をゼロにというのは、理想です。時間外がゼロになったら、家庭のことに時間を割くことができると思いますが、現実的には難しいです。よって、従業員の健康をフォローしてくださいという流れになっています。あくまでも従業員からの申し出が前提となりますが、月100時間を超えたら、医師の面接指導を受けさせてくださいということになっています。また、昨年12月には、従業員50人以上の事業所に、ストレスチェックの実施が義務付けられました。

藤戸委員

さきほど岩渕副会長のお話を聞きながら考えていたのは、私が今まで勤めてきた中で、以前と比べて感じるのが、砂糖ですとかミルクですとか、上司の飲み物の好みを把握しなくなったということです。飲み物どうですかと聞くと、自分でやるからいいと言われるからだと思えました。男女共同参画が浸透しているんだなと思えました。

また、私の娘はまだ結婚しておりませんが、結婚して、子どもが熱を出したようなときに、娘が仕事を休めなくて、娘の夫が休むということがあったとしたら、多分私の中に、子育ては母親がするものという意識があるために、「旦那さんに休みとってもらったの」と思うんだろうと思えます。最近は、休めるほうが休めばよいという意識が広がっているのだろうと思えますが、資料No.2-2のNo.2「職場・学校における男女の平等が図られていると考える市民の割合」は23年度で止まっていますが、50.7%ということで、半分は私のように根っここのところで抜けない人がいるのかなというのが素朴な意見です。

角屋委員

人権擁護委員として、休憩時間に新聞を読んでいると、上司に次の仕事のことを考えなさいなど不条理なことを言われるというパワハラなどの相談がありました。

また、子どもの部活動について、学校の教員の勤務時間以降については、保護者が見ていけないといけなくなっていて、親が大変になっている。仕事を持って

いる人は、仕事を休んで行くことになるんですが、残業があつたりしてなかなか行けないという場合、保護者の中で、あの人は非協力的だとかやる気がないと認識されると、それが子どもに跳ね返る。しかし、雇用主に対して、残業ができないとは言えないという相談もありました。

さらに、仕事を失うことを恐れて、上司のセクハラを我慢しているという相談もありました。

地位を利用して、弱い立場の人へのハラスメントを見聞きすると、事業所に対する啓発に力を入れる必要があると感じます。

小原委員

資料No.2-4で、No.13「生きがいを持って暮らしている高齢者の割合」やNo.24「高齢者が必要なときに必要なサービスを受けていると感じる市民の割合」が高くよいと思います。資料No.2-1を見ると、生涯学習が盛んなためかと思いますが、ぜひ継続していただきたいです。

高橋委員長

資料を拝見しまして、啓発活動の実質化が焦点になるのかと感じました。講座があるのに認知されていないのではないかと。スーパーやコンビニにチラシを置くというのはよいアイデアだと思います。

また、広報、啓発活動について、人数だけでなく、質、ターゲット、アンケート結果（どういう人が参加してどうだったか）などレスポンスが何らかの形で見られるようにすることが必要ではないでしょうか。

さらに、課によって、人数が書いてあつたりなかつたりするので、統一が必要ではないでしょうか。

今日の会議は、こういう形で公表しますよということを確認するためのものだと思いますが、総括的には、広報、啓発活動をさらに改善して進めていただきたいということでまとめたいと思います。

事務局のほうからはよろしいでしょうか。

佐藤市民協働係長

平成27年度実績については、年次報告の公表ということでご審議いただきましたが、28年度実施事業についてご説明いたします。

平成28年度から、第2次基本計画がスタートしておりますが、基本計画書P23の施策の体系図に基づき、28年度実施する事業は、資料No.2-3のとおりとなっています。また、本計画は平成35年度までの計画期間となりますが、平成35年度までに、資料2-4の目標値達成を目指して推進してまいります。そして年度が替わって、来年、28年度の実績をご報告させていただくという流れになりますので、参考としてよろしくお願いたします。

3 その他

藤原上席主任

続きまして、その他ということで事務局からお知らせがございます。

佐々木事務嘱託員

平成28年度男女共同参画推進事業の、ワーク・ライフ・バランス講座についてご案内いたします。お手元に実施要領をお配りしております。後日チラシを送付したいと思いますので、ぜひ、お声がけをよろしくお願いいたします。

事務局（藤原） 委員の皆さんからは何かございますでしょうか。

4 閉会

それでは、これをもちまして、平成28年度第1回花巻市男女共同参画審議会を終了いたします。

本日は、ありがとうございました。